

第1回 新廃棄物処理施設建設に伴う 焼却方式選定委員会

令和5年6月5日(月) 午後3時～

掛川市・菊川市衛生施設組合

新廃棄物処理施設建設に伴う焼却方式選定委員会について

新廃棄物処理施設建設に伴う焼却方式選定委員会（以下「委員会」という。）では、本組合で計画している新廃棄物処理施設における焼却方式の選定をしていただきます。

廃棄物処理施設における焼却方式は、主にプラントメーカーにより多様な方式が開発・実用化されていますが、委員会では、本事業の財源となる環境省の循環型社会形成推進交付金の交付対象で、全国都市清掃会議が発行している「ごみ処理施設整備の計画・設計要領 2017改訂版」（平成29年5月）に示された焼却方式を比較検討し、選定をしていただくこととします。

本組合における焼却方式の選定方針は、以下のとおりとします。

- 1 近年の全国的な採用実績を踏まえ、安全、安心、安定的な施設稼働が期待できること
- 2 脱炭素社会を見据え、環境負荷の少ない方式であること
- 3 経済性が高く、運転管理が効率的かつ容易であること

選定の流れについて（案）

【第1回委員会】

環境省の循環型社会形成推進交付金の対象となる焼却方式※1の概要、特徴等を確認したうえで、最初の絞り込みを行う。

※1 全国都市清掃会議「ごみ処理施設計画・設計要領」に記載されたもの

【第2回委員会】

第1回で絞り込まれた焼却方式を対象として、類似施設の状況、公開されている情報等※1をもとに評価項目を整理する。

そのうえで、選定方法を決定し、評価項目ごとの評価を行う※2。

※1 プラントメーカーへのヒアリング等を行わない。

※2 評価は、○、△、×の3段階とする。

【第3回委員会】

焼却方式の最終選定を行い、選定結果を踏まえた答申書を確定する。